

③ 職種別連携・薬薬連携

交流なかった病院・薬局が情報交換 医療連携の中でプロ意識を育てる土台に

下平秀夫 八王子薬剤センター 教育・情報部次長
多摩薬業連携事務局

同じ薬剤師とはいえ、業務内容でほとんど接点がなかった病院薬剤師と保険薬剤師。それは両者がごく限定された領域でしか活動していなかった現れともいえる。東京・多摩地区における薬業連携協議会のように、両者が薬の専門家として、地域医療にかかわる意義は大きい。

近年、国民の医療の質へのニーズはますます高まっており、これに対応するために医療提供体制の充実、地域での医療連携の充実は重要な課題となっている。地域において医療を担うスタッフが連携する大前提として、各々の職能の中でのコンセンサスの構築や業務の質の標準化は不可欠である。

保険薬剤師と 病院薬剤師の違い

医療の現場で働く薬剤師は、市中の保険薬局で働く「保険薬剤師」と、病院の薬剤部（課）で働く「病院薬剤師」の大きく2つに分かれている。

保険薬剤師は、医薬分業による処方せん調剤のほかに、一般用医薬品（市販薬）や衛生材料などの販売を通じて、病気になる前のセルフメディケーション（自己治療）の支援や、病気と判断された場合には受診を勧告するなど、地域医療体制のピラミッド構造の最も底辺を担っている。また、学校薬剤師として、公衆衛生の向上に寄与したり、喫煙や薬物乱用についての啓発活動も行っている

ほか、地域の自治体、保健所、医師会、歯科医師会との協同で市民健康講座を開催している。

病院薬剤師の業務は、入院調剤、注射薬などの医薬品供給、DI（医薬品情報）業務、病棟における入院患者への薬剤管理指導が中心である。また、医師、看護師、臨床検査技師、栄養士などの医療専門職と連携をとりながら、感染制御、緩和ケア、褥瘡ケア、がん化学療法などのチーム医療の一端を担っている。

このように、2種類の薬剤師には「調剤」という共通の業務はあるものの、業務内容が大きく異なり、これまでお互いの情報交換がほとんどなされていなかった。唯一接点があるとすれば、院外に発行された処方せんについて、保険薬剤師が問い合わせ（これを処方せん疑義照会という）を行い、病院薬剤師がこれを取り次ぐ場合があることのみである。問い合わせる側と、答える側という立場から、これまで意見が対立することもしばしばあった。このような背景から薬業連携という名のもとに情

報交換をする動きが始まった。

それぞれの立場尊重し 共通の課題について討論

1. 薬業連携協議会の概要

2002年4月、東京・多摩地区の薬業連携協議会が発足した。会則でその目的を「本会は多摩地域の薬剤師相互の交流を図り、医療の発展に貢献する」とし、活動内容は、「1. 医療分野における連絡・協議、2. 研修・研究会、3. その他」と規定している。

表1に協議会の名簿を示した。委員構成は、多摩地区基幹病院の病院薬剤師（多摩西南支部および多摩東支部）と、多摩地区の保険薬局より選出された薬剤師である。委員長は両組織から1名ずつ選出している。

図1に、多摩地区の薬業連携マップを示した。白抜きは東京都薬剤師会（都薬）支部委員が所属している市を示し、★は東京都病院薬剤師会（病薬）支部委員が所属する病院の位置を示している。第17回協議会からは委員として薬科大学側から1名加わっている。

2. 定例協議会の開催

表1 多摩薬業連携協議会委員 (平成17年3月現在)

■部薬支部委員

戸塚 淳逸 (南多摩支部) 一委員長
 加藤 知恵子 (北多摩支部)
 青藤 伸介 (南多摩支部)
 下平 秀夫 (八王子支部) 一事務局
 中川 俊哉 (南多摩支部)
 針生 磔郎 (西多摩支部)
 堀 博昭 (八王子支部)
 茂木 徹 (八王子支部) 一会計
 山田 哲道 (南多摩支部)

■病薬支部委員

村田 和也 (日本医科大学多摩永山病院) 一委員長
 阿部 宏子 (永寿会恩方病院)
 大澤 昭子 (日野市立病院)
 沖山 洋子 (財団法人東京都保健医療公社多摩南部地域病院)
 奥山 清 (東京医科大学八王子医療センター)
 亀山 邦子 (稲城市立病院)
 木下 保子 (町田市民病院)
 阪本 康典 (国家公務員共済組合連合会立川病院)
 前田 良廣 (青梅市立総合病院)
 吉尾 隆 (桜ヶ丘記念病院)

■薬科大学委員

山田 彦彦 (東京薬科大学)

■相談役

明石 貴雄 (東京医科大学病院)
 渋谷 弘治 (都業業務課長)
 谷口 廣光 (都業理事)
 藤本 越 (都業支部長)
 村田 正弘 (明治薬科大学)

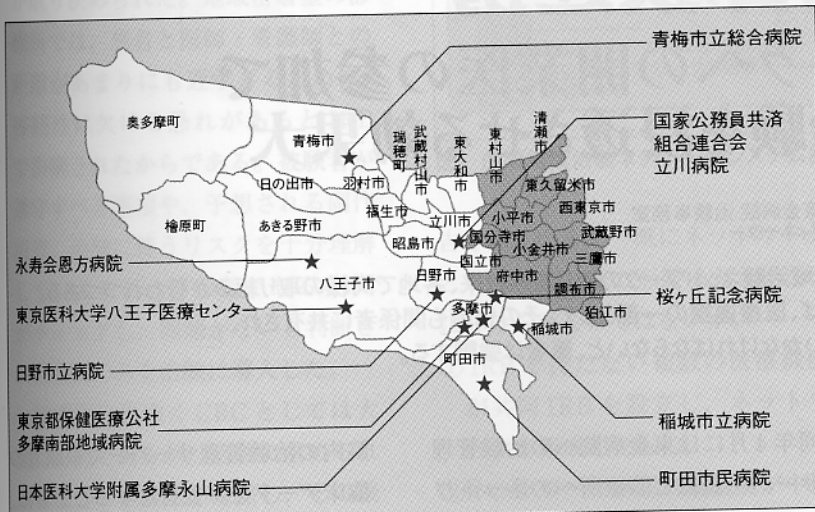


図1 東京都多摩地区薬業連携マップ

2002年4月に第1回協議会を開催して以来、隔月に行っている。04年12月には第16回協議会を開催した。

3. フォーラムの開催

2003年7月に八王子学園都市センターにて第1回多摩薬業連携協議会フォーラムを開催し、04年5月には第3回、11月には第4回目のフォーラムを開催。第1回は本会の設立趣旨の説明および定例会の報告。第2回は処方せん疑義照会業務を中心に、病院薬剤師の立場から発表し、第3回は薬局薬剤師の立場から発表した。第4回目は疑義照会について、薬科大学で学生に教える立場から、薬局、病院薬剤師のそれぞれの立場から、3者による討論を行った。

4. ホームページの開設

地域の薬剤師への本協議会の活動の周知および本会新任委員への経緯

説明を目的に、2003年4月に本協議会のホームページを開設した。掲載内容は本協議会の会則(設立の趣旨、目的を含む)、委員名簿である。また、これまでに開催したすべての協議会(第1回~17回)の日付と議事録、第1回~第4回フォーラムのプログラムとフォトギャラリー(写真集)、次回のフォーラム開催案内等を掲載。さらに、本会を紹介した論文、参加レポート、記事を紹介している。
 URL: <http://www.shimo-web.com/tamayaku.htm>

疑義照会の体制づくり課題

6年制で薬学部との連携も

保険薬剤師、病院薬剤師が連携すべき課題として以下の6点が主に挙げられる。

①院外に発行された処方せんが適正

に記載されていない。医師にしっかりと理解、協力してもらう体制づくりが必要である。

- ②処方せんの疑義照会について、より進んだ連携をとる必要がある。
- ③患者にお薬手帳の使用方法を啓発し、連携を進める。病院の退院時処方、副作用情報などの情報も記入する必要がある。
- ④後発品の処方や一般名処方への対応について連携が必要である。
- ⑤最新の薬物療法の知識や適応外使用の情報を共有し、知識を高め合う必要がある。
- ⑥市民の健康への啓蒙活動を共同で取り組んでいきたい。

* * *

東京・多摩地区の薬業連携協議会は、保険薬局と病院薬剤師という、立場の異なる薬剤師が同じテーブルについたことの意義が大きい。一方、薬剤師への教育年限は、2006年度薬科大学新入生より6年制となる。これに伴う実務実習の内容の充実、実習期間延長などがあり、薬科大学・薬学部との連携が重要となろう。

冒頭に触れた通り、薬業連携はあくまで地域での医療連携を行うための前段階と考えられる。地域医療連携の中で、保険薬剤師と病院薬剤師がお互いに果たすべき役割を認識し、薬にかかわるプロフェッショナルとして一丸となって課題に取り組んでいきたい。

1) 「東京・多摩地区の薬業連携協議会の活動紹介」日本薬剤師会雑誌55巻第6号、679-682(2003年)

2) 「多摩地区薬業連携協議会の紹介 ー第1回シンポジウム報告を兼ねてー」薬局54巻12号 2949-2956南山堂(2003年)